

天塩川水系河川整備計画（原案）に意見を申し述べます。

1：当計画に盛り込まれる「サンルダム」案はサクラマス資源に取り返しのつかない影響を与えるので、サンルダム案は取りやめるべきです。

サンル川のサクラマス資源は沿岸の漁業資源として重要な存在です。また、貴局もすでにお気づきだと思いますが、北海道広しといえども、貴局が管理する北海道内の河川では魚類が減少しているばかりか、河川環境そのものの荒廃・劣悪化が急速に進行しており、それはそれはひどい状況にあります。その中であって唯一、光を放つ存在がサンル川であり、サクラマスが、これほど上流までまとまった数で上り産卵する川は他にありません。本来なら貴局管理の川としては自慢の川であり、サクラマスがそれを裏付け、サクラマスに感謝しなければならないはずなのですが。

ところが、貴局が立案する当計画（原案）はサクラマスへの影響が大きいサンルダム建設へと傾き、魚道案で乗り切ろうとしています。しかし、魚道の効果は本当のところはよく判っていないのが真実ではないのでしょうか。二風谷ダムの高価な魚道しかり、ピリカダムの高価な魚道しかり、莫大な血税を注いで建設したにも関わらず、天塩川流域委員会でもその効果を明確に示せないでいますし、本当のところは、魚道の効果も判らず、裏付けも無く導入したのではないのでしょうか。

従って、サンルダム案はサクラマスが遡上できる保証も無ければ、サクラマス資源が保全される見通しも無いと判断でき、サンルダム案は取りやめるべきです。

2：サンルダム案はダムを境界にして「流速」と「掃流力」を変えるため、この川特有の河床材の需給バランスを狂わせ、サンルダム下流全域にわたり河床材の不足をもたらし、河床低下を引き起こす懸念があります。

河床低下の影響が目に見えるかたちで顕れてくるまでには5年、10年、あるいはそれ以上の長い年月がかかることもあり、しかし、河床低下が目に見えるようになった時にはすでに手遅れで、不足した分量の河床材は補えず、河岸崩壊・山脚崩壊・農地崩壊・道路崩壊等の災害が多発するようになり、取り返しのつかないこととなります。従って、この川特有の河床材の需給バランスを狂わせるサンルダム案は取りやめるべきです。

北海道南部の八雲町遊楽部川水系砂蘭部川では最上流に林野庁の治山（発電用？）ダム、その下流に函館土木現業所管理の2基の砂防ダムがあり、建設は1977年に終了。その後、砂防ダム下流では急速に河床が低下し、流域の農家の井戸水が涸れ、1980年代に入ってから川岸の農地が崩壊、川沿いの町道が崩壊する災害が多発し、度重なる災害と災害補修工事が繰り返されてきました。1999年7月の大規模な災害後、これまた大規模な災害関連工事が行われたのですが、それでも河床低下は止まることなく、現在も進行しており、大規模な災害関連工事で敷設された床固工はすでに水面から露出しており、いつ再々再々再々…被災が起きてもおかしくない状況にあり、災害が治まる気配は全くありません。

砂蘭部川のように川岸が崩壊し、大量の泥が流れ、目に見えるかたちで災害が発生するまでには砂防ダムの建設後5年～10年以上かかり、その影響に気がついたときにはすで

に大量の河床材が消失し、「現状では砂防ダムを撤去してもそれを補うだけの河床材が無い」として、専門家は「さらなる帯工（ダム）建設」を提案し、函館土木現業所はこの砂防ダムの撤去すらできなくなってしまうのです。

砂防ダムを建設したら、災害が治まるどころか「さらに帯工（ダム）を建設」をしなければなくなるおかしな構図があります。「砂防ダムが新たなダムをつくり出す」ことになるのです。「ダムがダムを生む」ことに誰も疑問を感じないことが奇妙であり、異常さを感じます。

また、2003年8月9日～10日の台風10号の沙流川災害の時、二風谷ダムの上流と下流では河岸崩壊が広範囲で見られ、河岸崩壊規模も大きかったのですが、こうした場所はいずれも治山ダム・砂防ダムの下流、及び二風谷ダム下流の極端な河床低下が起きていた所でした。川岸が崩壊して、そこにあった立木がごとく失われ、大量の流木となって流れ、橋脚にまといつき災害を助長したと見られます。

多くの災害の現場に共通しているのは「河床低下した場所が河岸崩壊・山脚崩壊・農地崩壊・道路崩壊・堤防崩壊などの災害場所」となっており、ほとんどが「ダムの下流の河床低下した場所」で見られることから、「ダムが災害の原因になっている」と読めてきます。

それから、河床低下が疑われる道路崩壊は人命財産に及ぶ取り返しのつかぬ被害をもたらします。沙流川支流の日高町の岡春部川では2003年8月9日～10日の台風10号時に町道が崩壊し、車が転落、2名の方が犠牲になりました。この岡春部川沿いの町道崩壊現場は、河床低下が進行している北斗市の戸切地川のコンクリート擁護壁崩落現場や八雲町遊楽部川水系砂蘭部川で起きた町道崩壊現場、さらには八雲町（旧熊石町）見市川国道崩壊現場と全く同じ姿であり、いずれも河床低下が進行している川であることが共通しており、河床低下が顕著に進行していた岡春部川と妙に符合しているのです。車の転落場所と思われる町道のアスファルト路面に崩壊端まで続く二筋の轍が残り、この轍が何かを訴えるように今もなお鮮明に浮んできます。河床低下が進行していなければ、あるいは道路崩壊は無かったかも知れないと思えば、お二人の命は救われていたのかも知れないのです。

ダムによる河床材不足は深刻で、河川荒廃のみならず、山脚崩壊・河岸崩壊・農地崩壊・道路崩壊などの人命財産に及ぶ災害が頻発するようになり、遊楽部川水系砂蘭部川以外でも、ダムの影響が見られる川はざっとあげるだけでも、遊楽部川水系全域（本流、鉛川、ペンケルペシュペ川、セイヨウベツ川、ポントワルベツ川）の他、見市川、戸切地川、鳥崎川、野田追川、落部川、八木川、白老川、豊平川、沙流川、沙流川水系ポロケシオマップ川、沙流川水系岡春部川、沙流川水系チロロ川、十勝川、洪山川、岩尾別川などなどきりがなくらいにたくさんあります。

天塩川流域委員会を傍聴しましたが、ダムがもたらす河床低下については触れないようにしているのかどうか判りませんが、調査が不十分で、河床低下に対する認識の低さに驚きました。このような認識でサンルダム案の善し悪しの判断がされたのではたまったものではないと思いました。サンルダム案はこの川特有の河床材の需給バランスを狂わせ、ダム下流全域で河床材の減少をもたらし、河床低下に伴う河岸崩壊などの災害を多発させる可能性があり、サンルダム案は取りやめるべきです。

3：サンルダム案は「流速」と「掃流力」がダムを境界にして変わるため、ダムに流れ込む土砂から粒径を選り分けて沈殿させる「ふるい」効果により、流速がきわめて小さくなる堤体付近に大量の微細砂（泥・シルト）や動植物の有機物が沈殿することになり、これらがダム底でヘドロ化し、水質の劣化を招き、天塩川を源流部からドブ化する懸念があります。従って、サンルダム案は取りやめるべきです。

道南八雲町（旧熊石町）の見市川にある巨大「見市川砂防ダム」は満砂になっていますが、2003年の冬にはダム堤体下部の水抜き穴から大量のヘドロが噴出し、岸辺の雪を血のりがついたように真っ赤に染めました。その後、函館土木現業所は穴を塞ぐ対策を取りましたが、2007年2月の今でも、砂防ダムから下流域一帯では川底が赤い色に染まっています。砂防ダムの底に沈殿した大量の動植物の有機物がヘドロ化していると見られ、サンルダム案は水質劣化が避けられないことを目に見えるかたちで教えてくれています。

また、日高の沙流川では、1996年8月、二風谷ダムの試験湛水わずかに4か月にも関わらず、ダムの水を抜いたら大量のヘドロが溜まり、悪臭を放っていたことが、現地取材のホームページで報じられています。

また、二風谷ダムについては2002年頃、室蘭開発建設部は「予測を超えた土砂の堆積が起きている」ことを認めていましたが、2003年8月9日～10日にかけての台風10号でさらに大量の土砂が流れ込み、この時点でほぼ二風谷ダムは土砂で埋まったのではないかと思われま。清流沙流川は、二風谷ダムができてから濁り水が消えることがなくなり、ドブ化しているのです。

沙流川の二風谷ダムが土砂で埋まり、清流沙流川がドブ化したのは、二風谷ダムの建設前の知見がいかに不足していたかを示すものです。また、本州の黒部川ではダム底の排砂口から流れ出したのは、土砂ではなく大量のヘドロだったわけで、富山湾に流れ込んだヘドロが漁業資源に深刻な影響を与えたことはまだ記憶に新しいと思います。

サンルダム案ではこのヘドロについての知見が不足しており、天塩川の源流部から清流をドブ化する可能性があり、将来に禍根を残すサンルダム案は取りやめるべきです。

4：「流速」と「掃流力」をダムを境にして変えてしまうサンルダム案はこの川特有の河床材の需給バランスを壊すため、ダム下流で繁殖する魚類・水生昆虫などの水生生物資源に重大な影響を与える可能性があり、サンルダム案は取りやめるべきです。

サンルダムは河床材をため込むため、サンルダムから下流域に、サケやサクラマスなどの魚類・水生昆虫などの水生生物類が繁殖・生育・生息に利用する適度な粒径の河床材が流下しなくなるため、その影響は深刻で重大です。

また、サンルダムから下流に流れ出す土砂はダムで「ふるい」にかけられるため微細粒子の砂（泥・シルト）、あるいは動植物の有機物しか流下しなくなり、ダムから流れ出した微細砂や有機物が河床に沈殿し、一方では河床低下が進行して河岸崩壊が連鎖的に発生し、川岸から新たに大量の微細砂が産出されて、川は泥水が頻繁に流れるようになり、その結果、微細砂が河床に沈殿し、河床の隙間を埋め、河床の透水性を失わせ、魚類・水生昆虫等水生生物の繁殖場の仕組みを失わせ、水産資源の減少につながります。泥水が頻繁に流れるようになった遊楽部川ではハナカジカ、ウキゴリ、フクドジョウ、キュウリウオ、シシャモ、ウグイ等のごく普通の種類が姿を消したり、激減しているのです。

また、河床低下は河岸崩壊ばかりではなく、崩壊した川岸から地下水が流れ出して地下水位が低下し、その結果、井戸水が枯れたり、河床から噴き出すわき水の量が減少、あるいは消滅し、わき水を繁殖に利用しているサケ資源への影響は避けられなくなります。

沙流川の二風谷ダム建設に際しては、シシャモ資源の保全のために人工産卵場が造成されましたが、失敗し、その成果は全く見えない状況にあります。シシャモの産卵場造成が見事に失敗したことはそもそもシシャモの繁殖場の仕組みや知見すら無かったことの証明であり、何の裏付けもないのに、シシャモの産卵場造成が二風谷ダム建設の代償の根拠に利用されていたといえます。

また、シシャモが産卵する沙流川の富川地区では地下水が大量に噴き出しており、サケの良好な産卵場になっていますが、河床低下に伴い、地下水の噴出量が減少していると見られ、厳冬期の開水面が大幅に縮小しています。これはサケの産卵場の縮小を意味しており、サケ資源の減少を予測させます。

河床から地下水が噴き出す場所の河床材は「浮き石」となっており、歩くとぐずぐずと崩れ、足の裏で河床の柔らかさを知ることができます。遊楽部川水系での観察から、ダムで河床材が遮断された状態で増水（洪水）すれば、ダム下流の浮き石の河床材が大量に消失して、極端に河床が低下し、川岸が崩壊して農地や道路が崩れることとなります。すなわちサケの産卵場ほど河床低下が顕著に進行し、川岸が崩壊し、農地や道路崩壊という災害が起きているのです。その結果、災害補修工事が行われるとサケの産卵場が床固工で失われてしまうのです。ダムによる河床材の不足はサケ資源の減少を招くという因果関係を物語っています。

このようにダムは魚類資源の減少につながることを知って頂き、遊楽部川水系のサケの産卵場の消失や二風谷ダム建設に際しての知見の不足が招いたシシャモ産卵場造成の失敗を二度と繰り返さないために、天塩川やサンル川のサケやサクラマス産卵場の仕組みについての知見が無いままでのサンルダム案は取りやめるべきです。

5：サンルダム案の前に、天塩川流域の内水氾濫対策を先行し、排水ポンプ場の建設を優先して行うべきだと思います。

2003年8月9日～10日の台風10号時の沙流川の荷菜地区や富川地区の水害は水門管理の不手際と内水氾濫が主たるものと見られ、2006年にも全く同じ内水氾濫の水害が発生しています。天塩川においても昨年の水害では内水氾濫が多かったと聞かれるし、ハザードマップに記される場所も内水氾濫場所が記され、この内水氾濫対策が天塩川の水害を低減、抑止する効果的な治水対策だと思います。

管理運営は大変だとは思いますが、排水ポンプ場の整備は即効性があり、サンルダム案に比べたら格段と安上がりで、しかも早急に取り組めるもので、内水氾濫対策のために何よりも優先して排水ポンプ場整備を行うべきだと思います。

また、排水ポンプ場でも防ぐことができない水害対策については、流域住民と専門家が一同に介して、智恵を出し合って論議し、堤防の強化、かさ上げ等の治水対策を創出する方が財政を圧迫することなく、しかも効果的な治水対策になると思います。

従って、今やるべき事は住民が最も困っている内水氾濫対策であり、サンルダム案は当計画からはずすべきです。

6：二風谷ダムのある沙流川や穂別ダムのある鶴川では、川に泥が途切れることなく流れています。また、両河川を上空から見ると泥は沿岸に流れ出し、付近の海底には堆積した泥が認められ、泥が沖合に広く漂っています。泥の沈殿・拡散は沿岸漁業資源の減少につながり、影響は深刻化していると思われます。

沙流川を泥水が流れるようになったのは二風谷ダム建設後からで、河床にも海底にも大量の泥が沈殿しています。河川管理者も専門家も、二風谷ダムの建設前に泥の発生を予測できなかったわけですし、このように泥が発生したら泥を止めることもできないでいます。おそらく、二風谷ダム建設に関わった開発局及び専門家に泥水についての知見が不足し、対策が不備のまま、それでも二風谷ダムを建設してしまった結果が泥水だと思えます。泥水が流れる沙流川が開発局と専門家の知見不足を証明していると思えます。

沙流川や鶴川の泥水を見ても判るように、開発局にも専門家にも知見があると思われませんので、サンルダム案は廃案にすべきです。

7：天塩川流域委員会では子どもたちが安全に遊べる河川環境の整備が求められていましたが、これには疑問があります。自然の水辺には様々な生命育む自然の仕組みがあるのです。これに気がつかず、自然の仕組みを壊して、子どもたちに何を体験させ、学ばせようというのでしょうか。地球温暖化が騒がれていますが、10年以上も前に文部省（現・文部科学省）が学校教育の場に持ち込んだ環境教育は「人間が住む地球環境の”自然の仕組み”を知らずしては将来人類の存続に関わる危機を迎える」として、緊急の取り組み課題として自然の仕組みを学ぶために教育現場に持ち込んだ方針だったはずですが、それが教育の現場ではゴミ掃除などの環境美化教育にすり替えられ、本来の理念がどこかに葬りさらされたのです。こうした背景を忘れた人たちが子どもたちのために安全に遊べる空間として本来備わっていた生命育む自然の仕組みを壊して水辺の空間として整備してきたのです。天塩川流域委員会でも子どもたちが安全に遊べる河川整備を求める意見は現場を知らない意見と受け止めました。生命育む自然の仕組みが備わった水辺空間は絶対にいじってはならないと考えます。安全な場所、危険な場所、そして、身を守る遊び方、安全な接し方をこそ教えて、子どもたちに自由に川遊びをさせることが本当の自然の仕組みに触れる方法だと思えます。場所の整備ではなく、川とのふれあいの仕方を伝えるソフト面の整備が必要だと思えます。

カヌー乗り場だって整備する必要はなく、カヌーに乗れるところから乗り、乗れないところから無理矢理乗るのは間違いで、こうした区別することを学ぶことが川とのつきあい方だと思えます。こうしたやり方の方が、人間が本来持っている野生の能力を引き出し、活性化させることにつながると思えます。まずは「危険か、危険でないか」、を判断する本能的な能力をもう一度思い起こし、野生の判断力を強化させることが何よりも子どもたちの教育に今こそ求められているのではないかと思います。